

健康食品業界 アドバンスセミナー2 業務を担当して5～6年の方を対象とした内容です
オンライン配信/Zoomウェビナー



2023年1月26日 (木)

● 13:30～14:30

◆『健康食品の安全性 (安全・安心な製品の提供) 』

■ 稲村伸二 様 アサヒグループ食品株式会社 品質保証本部品質保証部 担当部長
食品保健指導士養成講習会 講師

【概要】

安全・安心な健康食品をお客様へ届けるためには、どのようなことが必要であるかを考えていきます。
まずは、お客様にとって安全な製品であるためには、使用する原材料とそれらで構成される製品が安全であることを担保しておく必要があります。そのためには、製品、原材料の「自己点検」を行います。
そして、お客様に安心して製品をお使いいただくためには、自己点検で安全性を担保した原材料を設計通りの適切な品質を維持して製造することが必要になります。そのためには、原材料や製品の製造所において、「適正な製造規範」を設定し守ることが要求されます。
これら、安全・安心の要となる「自己点検」や「適正製造規範」の内容について、具体的な事例を挙げながら考えていきます。

* 内容は、都合により変更となる場合がございます。予めご了承ください。

● 14:45～15:45

◆『消費者基本法・消費者安全法・消費者契約法・

景品表示法・特定商取引法・製造物責任法』

■ 岡林伸幸 様 千葉大学大学院 社会科学研究院 教授
適格消費者団体 特定非営利活動法人 消費者市民サポートちば 副理事長
食品保健指導士養成講習会 講師

【概要】

本講義は、事業者と消費者の取引に関して、その構造的格差を是正し、公正な取引を実現するための消費者法を体系的に説明するものである。消費者基本法及び消費者安全法がその基本的枠組を呈示し、消費者契約法が具体的な取引の過程・契約の内容等に規制を加えることによって消費者を保護し、特定商取引法は悪徳商法を類型化し、その救済方法を規定する。景品表示法は、食品表示法と共に、顧客を勧誘する広告の公正さを確保する。そして製造物責任法は、商品に欠陥があり、その為に被害を被った者の保護を図るものである。このような内容を説明していく。

* 内容は、都合により変更となる場合がございます。予めご了承ください。

◆ 参加費 ; 当協会会員、食品保健指導士 1名 5,000円/税込

一般 1名 10,000円/税込

* 1社で複数名ご参加の場合は人数分のお申込みが必要となります。

◆ お申込みはこちら > <https://fs220.xbit.jp/q654/form4/>

* 本セミナーは以下のアドバイザースタッフ資格の単位付与の対象となっております。

該当される方はお申込みフォームに 各登録番号 を記載して下さい。

食品保健指導士【1単位】、NR・サプリメントアドバイザー【3単位】、健康食品管理士【5単位】

◆ お申込・お支払い期限 ; 2023年1月20日 (金)

* お支払いが1月21日以降になる場合、お申込みフォームの特記事項欄にその旨ご記入ください。

* 当協会会員以外の方への視聴情報等のご案内は、ご入金の確認後となります。

◆ お支払い先 ; ■ ゆうちょ銀行 口座番号 : 00140-9-64047 * ゆうちょ銀行の場合、通信欄に氏名をご記入ください。

■ みずほ銀行 麹町支店 普通) 1574136

■ 三菱UFJ銀行 本店 普通) 7649126

口座名 : 公益財団法人日本健康・栄養食品協会

ザイニホケンノウイヨクシヨクカイ

* 払込受領証等(金融機関で発行されるもの)をもって領収証に代えさせていただきます。

* 振込手数料は貴社にてご負担をお願いします。

* ご入金後の返金はいたしませんのでご了承ください。

◆ お問合わせ ; (公財) 日本健康・栄養食品協会 研修企画部 kensyu@jhnfa.org